

手数料の見直し（案）

事務の名称	ふぐ処理者登録事務
-------	-----------

以下は令和8年第1回定例県議会へ提案した条例改正案の内容です。
 県議会で条例が可決された場合、令和8年4月1日から施行する予定です。

（単位：円）

手数料の名称	単位	料金		
		改定前	改定後（案）	改定見込額
ふぐ処理者名簿登録申請手数料	件	4,000	<u>4,400</u>	400
ふぐ処理者名簿登録更新申請手数料	件	4,000	<u>4,400</u>	400
ふぐ処理者登録済証書換え申請手数料	件	1,800	<u>2,000</u>	200
ふぐ処理者登録済証再交付申請手数料	件	2,200	<u>2,450</u>	250